

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、西日本高速道路株式会社九州支社佐世保工事事務所長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年 8 月 1 日

佐賀県知事      山      口      祥      義

- 1    作業種類    公共測量（基準点測量、水準測量及びUAVレーザー測量）
- 2    作業期間    令和 7 年 8 月 8 日から令和 8 年 2 月 18 日まで
- 3    作業地域    武雄市東川登町及び西川登町